

議 事 日 程 (第 6 号)

平成27年3月13日(金曜日) 午後3時40分 開議(本会議)

日程第 1 ※予算審査特別委員会

議第 9号 平成27年度遊佐町一般会計予算

議第10号 平成27年度遊佐町国民健康保険特別会計予算

議第11号 平成27年度遊佐町簡易水道特別会計予算

議第12号 平成27年度遊佐町公共下水道事業特別会計予算

議第13号 平成27年度遊佐町地域集落排水事業特別会計予算

議第14号 平成27年度遊佐町介護保険特別会計予算

議第15号 平成27年度遊佐町後期高齢者医療特別会計予算

議第16号 平成27年度遊佐町水道事業会計予算

※条例案件の審議及び採決

日程第 2 議第17号 遊佐町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額に関する条例の設定について

日程第 3 議第18号 遊佐町立保育所設置条例等の一部を改正する条例の設定について

日程第 4 議第19号 遊佐町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の設定について

日程第 5 議第20号 教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の設定について

日程第 6 議第21号 特別職の報酬等審議会設置条例等の一部を改正する条例の設定について

日程第 7 議第22号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定について

日程第 8 議第23号 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 9 議第24号 遊佐町行政手続条例の一部を改正する条例の制定について

日程第10 議第25号 固定資産税及び都市計画税の納期の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第11 議第26号 遊佐町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

日程第12 議第27号 遊佐町下水道条例の一部を改正する条例の制定について

日程第13 議第36号 遊佐町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

日程第14 ※予算審査結果報告及び採決

※事件案件の審議及び採決

日程第15 議第28号 財産の無償貸付けについて

日程第16 議第29号 権利の放棄について

※人事案件の審議及び採決

日程第17 議第30号 遊佐町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱について

日程第18 議第31号 遊佐町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱について

日程第 19 議第 3 2 号 遊佐町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱について

日程第 20 議第 3 3 号 遊佐町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱について

日程第 21 議第 3 4 号 遊佐町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱について

※発議案件の審議及び採決

日程第 22 発議第 1 号 遊佐町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

☆

本日の会議に付した事件

(議事日程第 6 号に同じ)

☆

出 欠 席 議 員 氏 名

応招議員 13名

出席議員 13名

1 番	筒 井 義 昭 君	2 番	高 橋 久 一 君
3 番	高 橋 透 君	4 番	土 門 勝 子 君
5 番	赤 塚 英 一 君	6 番	阿 部 満 吉 君
7 番	佐 藤 智 則 君	9 番	土 門 治 明 君
10 番	斎 藤 弥 志 夫 君	11 番	堀 満 弥 君
12 番	那 須 良 太 君	13 番	伊 藤 マ ツ 子 君
14 番	高 橋 冠 治 君		

欠席議員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町 長	時 田 博 機 君	副 町 長	本 宮 茂 樹 君
総 務 課 長	菅 原 聡 君	企 画 課 長	池 田 与 四 也 君
産 業 課 長	堀 修 君	地 域 生 活 課 長	川 俣 雄 二 君

健康福祉課長	本	間	康	弘	君	町	民	課	長	渡	会	隆	志	君
会計管理者	富	樫	博	樹	君	教	育	委	員	長	渡	邊	宗	谷
教育長	那	須	栄	一	君	教	育	委	員	長	高	橋	正	務
農業委員会会長	高	橋	正	樹	君	教	育	委	員	長	高	橋	正	喜
代表監査委員	金	野	周	悦	君	教	育	委	員	長	高	橋	正	喜

☆

出席した事務局職員

局長 佐藤源市 次長 佐藤光弥 書記 佐藤利信

☆

本 会 議

議長（高橋冠治君） 延会前に引き続き本会議を開きます。

（午後3時40分）

議長（高橋冠治君） ただいまの議員の出席状況は、全員出席しております。

なお、説明員としては、町長以下全員出席しておりますので、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

条例案件の審議に入ります。

日程第2、議第17号 遊佐町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額に関する条例の設定についての件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（高橋冠治君） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（高橋冠治君） ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第17号 遊佐町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額に関する条例の設定についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（高橋冠治君） 挙手全員です。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第3、議第18号 遊佐町立保育所設置条例等の一部を改正する条例の設定についての件を議

題といたします。

直ちに質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議長(高橋冠治君) ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(高橋冠治君) ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第18号 遊佐町立保育所設置条例等の一部を改正する条例の設定についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(高橋冠治君) 挙手全員です。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第4、議第19号 遊佐町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の設定についての件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議長(高橋冠治君) ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(高橋冠治君) ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第19号 遊佐町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の設定についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(高橋冠治君) 挙手全員です。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第5、議第20号 教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の設定についての件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議長(高橋冠治君) ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(高橋冠治君) ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第20号 教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の設定についての件を採決いた

します。

お諮りいたします。本件を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(高橋冠治君) 挙手多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第6、議第21号 特別職の報酬等審議会設置条例等の一部を改正する条例の設定についての件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議長(高橋冠治君) ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(高橋冠治君) ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第21号 特別職の報酬等審議会設置条例等の一部を改正する条例の設定についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(高橋冠治君) 挙手多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第7、議第22号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定についての件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議長(高橋冠治君) ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(高橋冠治君) ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第22号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(高橋冠治君) 挙手全員です。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第8、議第23号 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議長(高橋冠治君) ないようですので、これにて質疑を終了いたします。
続いて、討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(高橋冠治君) ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第23号 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(高橋冠治君) 挙手全員です。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第9、議第24号 遊佐町行政手続条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議長(高橋冠治君) ないようですので、これにて質疑を終了いたします。
続いて、討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(高橋冠治君) ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第24号 遊佐町行政手続条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(高橋冠治君) 挙手全員です。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第10、議第25号 固定資産税及び都市計画税の納期の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議長(高橋冠治君) ないようですので、これにて質疑を終了いたします。
続いて、討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(高橋冠治君) ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第25号 固定資産税及び都市計画税の納期の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長（高橋冠治君） 挙手全員です。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第11、議第26号 遊佐町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（高橋冠治君） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（高橋冠治君） ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第26号 遊佐町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（高橋冠治君） 挙手多数です。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第12、議第27号 遊佐町下水道条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（高橋冠治君） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（高橋冠治君） ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第27号 遊佐町下水道条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（高橋冠治君） 挙手全員です。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第13、議第36号 遊佐町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（高橋冠治君） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（高橋冠治君） ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第36号 遊佐町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。
お諮りいたします。本件を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（高橋冠治君） 挙手多数です。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第14、予算審査の結果報告に入ります。

さきに予算審査特別委員会に付託し、審査をお願いしておりました平成27年度遊佐町一般会計予算ほか特別会計等予算7件について、予算審査特別委員会、那須良太委員長より審査の結果について報告を求めます。

予算審査特別委員会、那須良太委員長、登壇願います。

予算審査特別委員会委員長（那須良太君）

遊 佐 町 議 会

議 長 高 橋 冠 治 殿

予 算 審 査 特 別 委 員 会
委 員 長 那 須 良 太

審 査 結 果 報 告 書

平成27年3月6日、定例本会議において、本特別委員会に付託された下記事件につき、審査の結果を次の通り報告します。

記

1. 審査を付託された事件

議第9号 平成27年度遊佐町一般会計予算

議第10号 平成27年度遊佐町国民健康保険特別会計予算

議第11号 平成27年度遊佐町簡易水道特別会計予算

議第12号 平成27年度遊佐町公共下水道事業特別会計予算

議第13号 平成27年度遊佐町地域集落排水事業特別会計予算

議第14号 平成27年度遊佐町介護保険特別会計予算

議第15号 平成27年度遊佐町後期高齢者医療特別会計予算

議第16号 平成27年度遊佐町水道事業会計予算

2. 審査の結果及び意見

平成27年度遊佐町一般会計予算ほか7件の特別会計等予算について慎重に審査した結果、いずれも適正なものと認め、原案の通り決定すべきであると意見の一致をみた。

3. 審査の記録

委員会条例第27条に規定する本特別委員会の記録は、別途整理のうえ提出する。

以上です。

議長（高橋冠治君） お諮りいたします。

ただいま予算審査特別委員会委員長報告のとおり、本案を原案のとおり可決するに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(高橋冠治君) 起立多数です。

よって、議第9号 平成27年度遊佐町一般会計予算、議第10号 平成27年度遊佐町国民健康保険特別会計予算、議第11号 平成27年度遊佐町簡易水道特別会計予算、議第12号 平成27年度遊佐町公共下水道事業特別会計予算、議第13号 平成27年度遊佐町地域集落排水事業特別会計予算、議第14号 平成27年度遊佐町介護保険特別会計予算、議第15号 平成27年度遊佐町後期高齢者医療特別会計予算、議第16号 平成27年度遊佐町水道事業会計予算、以上8案は原案のとおり可決されました。

次に、事件案件の審議に入ります。

日程第15、議第28号 財産の無償貸付けについての件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議長(高橋冠治君) ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(高橋冠治君) ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第28号 財産の無償貸付けについての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(高橋冠治君) 挙手全員であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第16、議第29号 権利の放棄についての件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議長(高橋冠治君) ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(高橋冠治君) ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第29号 権利の放棄についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(高橋冠治君) 挙手全員です。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、人事案件の審議を行います。

日程第17から日程第21まで、議第30号 遊佐町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱についてほか

人事案件4件を議題といたします。

事務局長をして朗読いたさせます。

佐藤議会議務局長。

局長（佐藤源市君） 上程議案を朗読。

議長（高橋冠治君） 提出者より提案理由の説明を求めます。

時田町長。

町長（時田博機君） それでは、私から提案理由を申し述べさせていただきます。

議第30号 遊佐町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱について。本案につきましては、遊佐町情報公開・個人情報保護審査会委員、・門秀樹氏の任期が平成27年3月31日で満了になるので、引き続き同氏を委嘱するため、議会の同意を求めるものであります。

続きまして、議第31号 遊佐町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱について。本案につきましては、遊佐町情報公開・個人情報保護審査会委員の任期が平成27年3月31日で満了になるので、新たに高橋繁子氏を適任者と認め、委員に委嘱するため、議会の同意を求めるものであります。

議第32号 遊佐町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱について。本案につきましては、遊佐町情報公開・個人情報保護審査会委員の任期が平成27年3月31日に満了になるので、新たに土門豊氏を適任者と認め、委員に委嘱するため、議会の同意を求めるものであります。

議第33号 遊佐町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱について。本案につきましては、遊佐町情報公開・個人情報保護審査会の委員の任期が平成27年3月31日で満了になるので、新たに伊藤智子氏を適任者と認め、委員に委嘱するため、議会の同意を求めるものであります。

議第34号 遊佐町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱について。本案につきましては、遊佐町情報公開・個人情報保護審査会委員の任期が平成27年3月31日で満了になるので、新たに那須正幸氏を適任者と認め、委員に委嘱するため、議会の同意を求めるものであります。

以上、人事案件5件についてご説明申し上げました。よろしくご審議の上、議決くださいますようお願い申し上げます。

以上であります。

議長（高橋冠治君） お諮りいたします。

この人事案件につきましては、先例によりまして、本会議を休憩し、全員協議会で協議したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長（高橋冠治君） ご異議ないようでございますので、全員協議会が終了するまで本会議を休憩いたします。

（午後4時08分）

休

憩

議長（高橋冠治君） 休憩前に引き続き本会議を開きます。

(午後4時19分)

議長(高橋冠治君) さきに提案しておりました人事案件の審議を行います。

日程第17、議第30号 遊佐町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案につきましては先ほどの全員協議会の結果によりまして、原案のとおり同意を与えることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

議長(高橋冠治君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意を与えることに決しました。

次に、日程第18、議第31号 遊佐町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案につきましては先ほどの全員協議会の結果によりまして、原案のとおり同意を与えることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

議長(高橋冠治君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意を与えることに決しました。

次に、日程第19、議第32号 遊佐町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案につきましては先ほどの全員協議会の結果によりまして、原案のとおり同意を与えることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

議長(高橋冠治君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意を与えることに決しました。

次に、日程第20、議第33号 遊佐町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案につきましては先ほどの全員協議会の結果によりまして、原案のとおり同意を与えることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

議長(高橋冠治君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意を与えることに決しました。

次に、日程第21、議第34号 遊佐町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件につきましては先ほどの全員協議会の結果によりまして、原案のとおり同意を与えることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

議長(高橋冠治君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意を与えることに決しました。

次に、発議案件の審議に入ります。

日程第22、発議第1号 遊佐町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

事務局長をして朗読いたさせます。

佐藤議会事務局長。

局長（佐藤源市君） 上程議案を朗読。

議長（高橋冠治君） お諮りいたします。

本件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴う関連する規定の整理、また議員定数の変更に伴う常任委員会の定数及び議会運営委員会の定数の改正、さらに広報委員会を常任委員会とするため提出するものであり、さきの全員協議会で協議したとおりでありますので、この際質疑、討論を省略し、原案のとおり決したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長（高橋冠治君） ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

以上をもって本定例会に付議された案件は全部終了いたしました。

これをもって第503回遊佐町議会3月定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

（午後4時26分）

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名します。

平成27年3月13日

遊佐町議会議長 高 橋 冠 治

遊佐町議会議員 高 橋 透

遊佐町議会議員 土 門 勝 子